

学校給食費の公会計化等に関する 先行事例紹介

令和2年9月



文部科学省

1. 長野県塩尻市

長野県塩尻市教育委員会事務局 教育総務課
電話:0263-52-0280 (内線3117)
E-mail:gakkou@city.shiojiri.lg.jp

人口規模	約 7万人	学校給食提供数	約 5千食
小中学校数	約15校	調理場数	(単独) 13校 (共同) 1施設

○標準的な人口規模の自治体の取組。比較的短期間で公会計化を実現し、教職員の負担軽減及び安定した学校給食の提供等を実現。

○リース契約や複数市町村による共同契約とすることで、学校給食費の公会計化等に対応した業務システムを極めて安価に運用・導入。

項目	内 容
契機・目的	○教職員の負担軽減及び給食費の予算化による安定した学校給食の提供等を目的に、市長のリーダーシップにより検討開始。
検討・準備期間	○約 1年 (平成23年度末～24年度。25年度から公会計化)
検討・準備体制	○事務量の増加を考慮し、担当係を新設。職員 3名 (係長 1、主事 1、常勤嘱託職員 1名) で検討・準備。
公会計後の体制	○徴収・管理業務について、常勤職員 2名で対応 (係長 1、主事 1)。 ※未回収の私債権も回収する必要があったことから、公会計化導入から3年間は、徴収のための嘱託職員も1名も存在。
業務システム	○導入時は学校給食費の徴収・管理に特化した業務システムをリース契約で導入 (約170万円/年) ○その後、令和1年度から県自治振興組合による市町村共同調達のシステム構築の取組に参入。組合を中心に、複数の自治体が共同でシステムを構築することで、極めて安価にシステムを導入・運用できている (約100万円/年)。 ○また、契約は組合と業者で行い、市町村はシステム使用料金を支払う形式であることから、契約に係る事務負担を軽減することができた。
徴収方法等	○現金納付や口座振替、児童手当からの天引き (未納者に限らず、希望者全てに対応) に対応。 【R2年度】口座振替が50.39%、児童手当からの天引きが48.49%、現金納付が1.12%
公会計化の効果	○教職員の負担軽減 (事務量で約 3, 4日分/月減少、精神的負担の軽減) や、食材の安定的な確保、会計事務の透明性の向上、納付の利便性向上等につながった。
担当者から一言	○導入に当たっては様々な調整が必要となり、苦労も多かったが、運用が軌道にのれば少人数体制でも対応可能 (現在 2人で担当)。 ○私会計時は教職員が未納者対応を行っていたが、公会計化により徴収を専門に扱う者が未納者対応をすることで、私会計時の債権をよそ回収することができた (現在96.56%)。導入当初は徴収の主担当がいると良い。 ○市長のトップダウンにより検討が始まったため、財政サイドへの理由説明がスムーズに行えた。市の幹部等の理解を得ることが重要。 ○児童手当からの天引きを、未納に対する充当だけでなく、収納方法の1つとしたことで、収納を効率的に進めることができている。 ○学齢簿、住基システムとの連携ができるシステムを導入することにより、作業はよりスムーズにできる (現在はデータ取り込みで対応)。

2. 北海道北見市

北見市教育委員会 学校教育部 学校給食課
電 話:0157-66-5488
E-mail:gakukyusyoku@city.kitami.lg.jp

人口規模	約11万6千人	学校給食提供数	約9千食
小中学校数	37校	調理場数	(単独) 18校 (共同) 5施設

- 標準的な人口規模で、広域自治体（1,427Km²。全国5位）の取組。
- 関係部局課からなる会議体を設置し、部署間調整等を円滑に実施。また、市の業務に合わせて学校給食費の公会計化等に対応した業務システムを開発してもらうことで、業務効率性が向上。

項目	内 容
契機・目的	○市町村合併を契機に学校給食の在り方を検討する中で、学校給食費の透明性の向上や食材の安定的な確保を目的として検討開始。
検討・準備期間	○約2年（平成16年度～17年度、18年度から公会計化）
検討・準備体制	○北見地域合併協議会で学校給食費の公会計化を決定後、教育委員会事務局を中心に、関係部局課からなる会議体（学校給食分科会）を設置し、課題について協議・検討を行った。担当係は2名（係長1、係員1）。
公会計後の体制	○既存の係に2名増員し、4名で賦課徴収業務を実施（係長1、係員2、非常勤徴収員1（平成22年から））。
業務システム	○北見市の基幹系システム（総合収納、財務会計システム等）のほか、学齢簿・就学援助システムとも連携するよう、市の業務に合わせてシステムを新規開発（開発委託料：約576万円。プロポーザル方式。）。 ※基幹系システム及び個別システムの運用保守を一括委託していることから、給食システムのみの運用コストは算定できない。
徴収方法等	○口座振替、納付書納付（指定・代理金融機関の窓口の他、市役所の各収納窓口で納付可）、現金納付（給食センターのみ）や児童手当からの天引き（未納者のみ。保護者からの申出による。）、生活保護費からの委任払（受給者からの申出による。）に対応。 【令和2年度】口座振替が87%、納付書が12%
公会計化の効果	○公会計化により教職員の学校給食費の徴収・管理業務がなくなり、学校現場への負担軽減が最も大きなメリットと感じている。 ○一般会計から食材費を支出するため、滞納の増加や食材高騰に左右されることなく、安定的に学校給食を実施することが可能となった。 ○市税等総合収納システムと連携し、納付書用紙など市税と同様の物を使用しているため、市役所の収納窓口で納付書の再発行、納付が可能となっており、保護者の納付環境・利便性向上につながった。
担当者から一言	○合併協議会で公会計化を行うことの意思決定が行われていたので、財政当局との調整も行いやすかった。上層部で意思決定がなされないと、組織内調整も行いやすい。 ○市の業務に合わせてシステムを開発したので非常に使いやすく、業務効率化に貢献している。

3. 高知県中土佐町

高知県 中土佐町 教育委員会
電 話:0889-57-2023
E-mail:kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

人口規模	約 7 千人	学校給食提供数	約400食
小中学校数	6 校	調理場数	(単独) 0 校 (共同) 1 施設

- 人口規模が非常に小さい（1万人未満）自治体の取組。組織が小さく各部署間の距離が近いことや、学校給食提供数も少ないとこと等から、既存の極めて少ない人員体制で、非常に短期間で公会計化を実現。
- 徴収方法や業務システムの機能を必要最小限のものにすることで、コストを抑えつつ、スピード感をもって対応。

項目	内 容
契機・目的	○学校給食センターの新設を契機に、給食費の徴収及び支出を一括管理することを目的に検討開始。
検討・準備期間	○約 3 ~ 6 か月 (平成27年度の途中から検討開始。28年度から導入)
検討・準備体制	○既存の人員体制 (常勤事務職員 1 名) により検討・準備。
公会計化後の体制	○給食センターに常勤職員 (管理栄養士) を 1 名を配置。(学校給食事務や学校保健、保育給食献立作成・発注など他の業務と兼務)
業務システム	○パッケージとして導入している既存の住民情報システムのサブシステムとして構築。 ○改修費用：約250万円、保守点検費については住民情報システム全体で支払うことで、大幅にコストを抑制 ※学校給食費のみの保守点検費は分からず。なお、住民情報システム全体の保守点検費を関係課の数で按分すると約18万円/年。) ※未納対応や個別対応等はシステムを使用していない。また給食費の管理等は財務会計システムを活用。
徴収方法等	○口座振替のみ (時間講師、短期間講師等は納付書払い)
公会計化の効果	○各学校に委ねていた学校給食事務 (年間の食数管理) が一元化できることで、学校現場の負担軽減につながっている。 ○システムにより収納状況が一目で分かるため、出納閉鎖までに未納分の徴収が可能となっている (令和元年度まで徴収率100%) 。 ○給食食材に係る予算管理が行いやすい。また、転入・転出による給食費の管理が行いやすい。
担当者から一言	○規模の小ささも活かしつつ、業務システムの内容や徴収方法等を真に必要なものに絞ることで、一人でも比較短期間で公会計化の導入にこぎつけることができた。学校給食提供数が少ないとても、現在も一人で対応できている。得られるメリットは多く、費用対効果は高かったと思う。 ○システム内の児童生徒教職員等の登録を年度毎に見直すことで、安定した徴収管理を行うことができている。

4. 千葉県千葉市

千葉市教育委員会事務局 学校教育部 保健体育課 公会計班
電話:043-245-5909
Email:kyushoku-kokaikei@city.chiba.lg.jp

人口規模	約98万人	学校給食提供数	約 7 万食
小中学校数	約170校	調理場数	(単独) 112校 (共同) 3施設

- 大規模自治体における公会計化の取組。学校給食費以外の学校徴収金も含めて市で一括徴収することにより、教職員の徴収管理業務を大幅に削減。
- 小中学校数も多く、自治体の規模も大きいことから、予算や人員、検討・準備期間をしっかり確保し、各種施策を展開。

項目	内 容
契機・目的	○学校給食費の徴収に係る教職員の負担軽減を図ること等を目的に、市長のリーダーシップにより検討開始。
検討・準備期間	○約 3 年（平成27年度～29年度。30年度から導入）
検討・準備体制	○平成27年度から専属で 1 名の検討要員（主査補 1 ）を配置。29年度には 2 名増員し、3名の公会計準備班（主査 1 ・主査補 1 ・主任主事 1 ）を設置。※組織横断的な P T は設けず、個別に所管部門と調整。
公会計後の体制	○徴収管理やシステム入力・運用を行う常勤職員 5 名（主査 1 ・主任主事 4 ）に加え、訪問徴収を行う嘱託職員 2 名（国民健康保険の滞納対策でノウハウのある者）、事務補助を担う非常勤職員 1 名により対応。※常勤職員の業務には、一部、学校給食費以外の学校徴収金に係るものも含む。
業務システム	○学校給食費の徴収・管理に特化した業務システムに、学校徴収金の管理機能を追加したものをリース契約で導入。（約620万円/年（5年リース。システム構築費を含む。人件費等を除く））。府内ネットワークを活用することで、直接、学校や調理場からシステムにアクセスし、食数報告や食材費の入力等が可能。
徴収方法等	○口座振替と納付書、児童手当の天引き（未納時のみ。事前に保護者の同意）による納付に対応。原則、口座振替とし、納付書納付は口座を持っていない場合等の特例的な対応としている（99%が口座振替）。 ○納付書についてはPay-eazyにも対応しており、24時間、インターネット等を通じて支払いが可能。
公会計化の効果	○1校当たり、年間約190時間の業務削減効果が見込まれ、教職員等が本来業務に専念できるようになった。このほか、保護者の公平性確保やコンプライアンスの向上、債権債務の明確化、会計事務の透明性の向上等、数値に換算し難いメリットが大きい。
担当者から一言	○学校数や学校給食提供数が多く、市役所の組織も大きいことから、導入に当たっては調整が大変だったが、学校からは給食費の予算管理の負担が軽減されたとの声が大きく、導入して良かったと感じている。また、公会計化により関連経費を市の予算として計上できただけで、食材等の購入に当たり、必ずしも事前に保護者から学校給食費を徴収する必要がなくなったことから、一斉休校の際に返金処理を行わずに済んだことに大きな効果を実感したとの声があった。 ○口座振替による手数料の負担が問題となることもあるが、口座振替回数を減らすことで手数料負担を軽減できる。

5. 群馬県

群馬県教育委員会健康体育課 学校安全・給食係
電 話:027-226-4709
E-mail:kitaiikuka@pref.gunma.lg.jp

人口規模

約194万人

市町村数

35市町村

○県が中心となり、県内市町村の公会計化を推進。

○県による予算措置等はなかったものの、通知や直接訪問による継続的な指導等により、平成29年度には県内市町村の公会計化率100%を達成。

項目	内 容
契機・目的	○県内市町村の学校給食費の未納問題への対応や教員が教育活動に専念できる環境の整備、安定した学校給食の提供のため、県がリーダーシップをとり、域内市町村の公会計化を推進。
推進内容	○平成18年度末、県教育委員会と首長部局の連名により各市町村に通知を発出し、20年度を目途に公会計化を推進するよう指導を行った。その後も市町村を何度も訪問し、公会計化を推進するよう訴えかけた。 ○公会計化の推進に当たり、市町村から、未納額を効果的に徴収するための方法を示してほしいとの要望を受け、公会計化に関する内容を含む「学校給食事務マニュアル」を作成し、公会計化の推進を後押しした。 ○規模の大きな市が対応したことを契機に、他の市町村への導入も進むようになった。 ※なお、県から市町村に対し、予算面での支援等は特段実施していない。
公会計化の実施状況	○平成18年度から公会計化を推進するよう指導をはじめ、20年度には約86%、29年度には100%の県内市町村で公会計化が実現。
担当者から一言	○学校給食費が一般会計に組み入れられることにより、会計業務の透明性が図られるることはもとより、給食費の未納があっても公費で補填ができるなど、良質で安全な給食を維持するまでのメリットは多いと感じる。また、教員が未納対応を行う必要がなくなることで、教育活動に専念できるようになった。 ○域内市町村すべてにおいてこうした環境を整備できたことは、広域自治体としての役割を果たすことができたと自負しており、大きな達成感を感じている。